



愛知県議会議員選挙

投票日

令和5年

4月9日

午前7時から午後8時まで

令和5年4月から期日前投票所を増設します。
詳しくは紙面をご覧ください。

開票	投票日	告示日	日時	場所	電話
開票は、次のように行います。 選挙人は、参観することができます。	令和5年4月9日（日） 午後9時から 午前7時から午後8時まで	令和5年3月31日（金） 令和5年4月9日（日）	令和5年4月9日（日） 午後9時から 午前7時から午後8時まで	KTXアリーナ （江南市スポーツセンター メインアリーナ）	55-5261番

令和5年4月29日に任期が満了する愛知県議会議員一般選挙が次のように行われます。

☆☆☆あなたの投票所は☆☆☆

投票区	投票所	区域
第1	中央コミュニティ・センター	古知野のうち 本町1丁目、本町2丁目、本町3丁目、本町4丁目、宮町1丁目、宮町2丁目、宮町3丁目、栄町、特町、新町1丁目、西新町、花霞町、愛栄町、丸輪町、寺町、伝馬町、江南通り、ライオンズ江南、メイツ江南駅前、グラン・コート江南、バンパール江南
第2	江南商工会館	古知野のうち 新町2丁目、新町3丁目、新町4丁目、宝江南スクエア、相生町、中央通り、昭和通り1丁目、昭和通り2丁目、朝日町、天神町、野白町
第3	江南市役所	赤童子西、赤童子東
第4	旧保健センター	古知野のうち 東天神町、メイツ江南、北野、尾崎、砂場
第5	古知野東公民館	山王、山王北、宮後中、宮後上、宮後東、前野、石枕
第6	古北にじいろ会館	江森、山尻、勝佐、和田
第7	草井保育園	般若、中般若、草井
第8	古知野東保育園	高屋、大松原自治区
第9	門弟山小学校	飛高、前飛保、村久野（門弟山小学校下）
第10	古知野西小学校	東野、島宮、島宮県住、上奈良、パークシティ江南
第11	布袋小学校	布袋、小郷、下山、西布
第12	布袋中学校	大海道、寄木、南山、天王町、北山
第13	布袋北小学校	安良、今市場、力長
第14	交通児童遊園	木賀東、木賀本郷、木賀町、ナビタウン江南Ⅱ
第15	五明公民館	中奈良、五明
第16	布袋東保育園	曾本、小折本町、東町、田代、小折町
第17	宮田小学校	神明、生原、四ツ谷、本郷、南野、後飛保、河野、村久野（藤里小学校下）
第18	松竹公民館	松竹、松竹県住、マーメイドタウン江南
第19	草井小学校	小杣、慈光堂、小脇、鹿子島、村久野（草井小学校下）
第20	江南団地集会所	藤ヶ丘

※1 江南市のホームページ (<https://www.city.konan.lg.jp/>) で選挙に関する情報や当日の投開票速報をご覧いただけます。

投票できる人

投票所入場券

投票所における投票

日本国民で、平成17年4月10日までに生まれ、令和4年12月30日以前から引き続き江南市の住民基本台帳（住民票）に記録されている人は、日本国民で、平成17年4月10日までに生まれ、江南市から他の市町村へ転出された人で、江南市の住民基本台帳（住民票）に3か月以上記録されており、転出後4か月を経過していない人も、江南市の選挙人名簿に登録されている人は、江南市において投票することができます。ただし、県議会議員を選ぶ選挙であるため、投票日までに県外へ転出された人は、江南市の選挙人名簿に登録されていても投票することができません。

江南市の選挙人名簿に登録されている人は、江南市から他の市町村へ転出された人は、江南市において投票することができます。ただし、県議会議員を選ぶ選挙であるため、投票日までに県外へ転出された人は、江南市の選挙人名簿に登録され和4年12月31日以後に江南市から県内の他の市町村へ転出された人は、江南市のこれまでの投票所で投票することができますが、この場合、あらかじめ市区町村役場で「県内に住所を有する旨の証明書」の交付を受けて、投票の際にお持ちいただくか、投票の際に「引き続き県内に住所を有することの確認申請」をしてください。

県内の他の市町村の選挙人名簿に登録されている人で、令和4年12月31日以後に江南市に転入届をされた人は、前住所地のこれまでの投票所で投票することができます。この場合も「県内に住所を有する旨の証明書」または「引き続き県内に住所を有することの確認申請」が必要です。

選挙公報

★選挙公報の配布について

（入所）中のは、病院長などの施設長による不在者投票を利用することができます。また、手話による通訳が対応可能な時間帯もありますので、お問い合わせください。

※期日前投票の際は、「宣誓書」の提出が必要です。

・不在者投票の手続きと方法

① 江南市の選挙人名簿に登録されている人で、市外に滞在中的人は、「宣誓書及び請求書」を江南市選挙管理委員会に送付してください。折り返し、不在者投票用紙などを請求者に送付します。これをそのまま滞在地の選挙管理委員会に期間中（告示日の翌日から投票日の前日まで）に持参すれば、そこで不在者投票ができますが、江南市選挙管理委員会まで郵送される日数が必要となりますのでご注意ください。

※不在者投票用紙をオンライン請求するともできますので、詳しくは江南市選挙管理委員会ホームページをご覧ください。

② 病院などの不在者投票指定施設に入院

日本国民で、平成17年4月10日までに生まれ、令和4年12月30日以前から引き続き江南市の住民基本台帳（住民票）に記録されている人は、日本国民で、平成17年4月10日までに生まれ、江南市から他の市町村へ転出された人で、江南市の住民基本台帳（住民票）に3か月以上記録されれており、転出後4か月を経過していない人も、江南市の選挙人名簿に登録されています。また、この選挙人名簿に登録されている人は、江南市において投票することができます。ただし、県議会議員を選ぶ選挙であるため、投票日までに県外へ転出された人は、江南市の選挙人名簿に登録されれていても投票することができません。

江南市の選挙人名簿に登録されている人は、江南市から他の市町村へ転出された人は、江南市において投票することができます。ただし、県議会議員を選ぶ選挙であるため、投票日までに県外へ転出された人は、江南市の選挙人名簿に登録され和4年12月31日以後に江南市から県内の他の市町村へ転出された人は、江南市のこれまでの投票所で投票することができますが、この場合、あらかじめ市区町村役場で「県内に住所を有する旨の証明書」の交付を受けて、投票の際にお持ちいまだくか、投票の際に「引き続き県内に住所を有することの確認申請」をしてください。

投票所入場券に、期日前投票の宣誓書を印刷しています。期日前投票をされる人は、自宅で宣誓書を記入していただき、期日前投票所で記入することなく、すぐに受付ができます。

★期日前投票の宣誓書

愛知県議会議員一般選挙には、候補者の氏名や政見などが掲載された選挙公報が発行されます。

選挙公報

★選挙公報の配布について

（入所）中のは、病院長などの施設長による不在者投票を利用することができます。また、手話による通訳が対応可能な時間帯もありますので、お問い合わせください。

※期日前投票の際は、「宣誓書」の提出が必要です。

・不在者投票の手続きと方法

① 江南市の選挙人名簿に登録されている人で、市外に滞在中的人は、「宣誓書及び請求書」を江南市選挙管理委員会に送付してください。折り返し、不在者投票用紙などを請求者に送付します。これをそのまま滞在地の選挙管理委員会に期間中（告示日の翌日から投票日の前日まで）に持参すれば、そこで不在者投票ができますが、江南市選挙管理委員会まで郵送される日数が必要となりますのでご注意ください。

※不在者投票用紙をオンライン請求するともできますので、詳しくは江南市選挙管理委員会ホームページをご覧ください。

② 病院などの不在者投票指定施設に入院

免疫	肝臓	交付手帳名	障害の種類	身体障害者手帳または戦傷病者手帳の交付を受けている人及び介護保険法の「要介護5」の人が自書できる人は、郵便等による不在者投票を利用することができます。
一級～二級	一級または三級	一級または二級	身体障害者	身体障害者手帳または戦傷病者手帳
第三項症	特別項症	第二項症	戦傷病者	戦傷病者手帳
第三項症	特別項症	第二項症	戦傷病者	戦傷病者手帳

・郵便等による不在者投票の手続き	郵便等による不在者投票をするためには、郵便等投票証明書が必要です。この証明書を添えて県議会議員一般選挙は令和5年4月5日（水）までに、市長・市議会議員一般選挙は令和5年4月19日（水）までに江南市選挙管理委員会へ投票用紙などを請求してください。
・郵便等による不在者投票ができる人	（入所）中のは、病院長などの施設長による不在者投票したい旨を申し出してください。

・郵便等による不在者投票ができる人	（入所）中のは、病院長などの施設長による不在者投票したい旨を申し出してください。
・代理記載制度を利用して不在者投票ができる人	① 身体障害者手帳または戦傷病者手帳の交付を受けている選挙人で、障害の程度がそれぞれ中段の表の事項に該当する人
・代理記載制度を利用して不在者投票ができる人	② 介護保険法上の要介護者で、介護保険の被保険者証に要介護状態区分が「要介護5」である者として記載されている人

江南市の選挙人名簿に登録されている人で、現まで引き続き住所を有している人には、選挙の告示後、投票所入場券が発行されます。この入場券は、はがき1枚に家族（有権者）2人までが記載されていますので、切り離して投票所へお持ちください。

なお、投票日の数日前になつても投票所入場券が郵送されないときや疑問の点がありましたら、江南市選挙管理委員会へお問い合わせください。

投票所では、次の順序で投票を行ってください。
① 受付に投票所入場券を出していただき、選挙人名簿との照合を受けてください。
② 愛知県議会議員一般選挙の投票用紙の交付を受け、投票記載所で自分が選んだ候補者1人の氏名を自分で書いてください。
（目が不自由な人で点字のできる人は点字で投票が、また、身体の故障などで候補者の氏名が書けない人は代理投票ができます。）
③ 書き終わったら、投票用紙を投票箱へ入れてください。

投票所入場券に、期日前投票の宣誓書を印刷しています。期日前投票をされる人は、自宅で宣誓書を記入していただき、期日前投票所で記入することなく、すぐに受付ができます。

★期日前投票の宣誓書

愛知県議会議員一般選挙には、候補者の氏名や政見などが掲載された選挙公報が発行されます。

選挙公報

★選挙公報の配布について

（入所）中のは、病院長などの施設長による不在者投票を利用することができます。また、手話による通訳が対応可能な時間帯もありますので、お問い合わせください。

※期日前投票の際は、「宣誓書」の提出が必要です。

・不在者投票の手続きと方法

① 江南市の選挙人名簿に登録されている人で、市外に滞在中的人は、「宣誓書及び請求書」を江南市選挙管理委員会に送付してください。折り返し、不在者投票用紙などを請求者に送付します。これをそのまま滞在地の選挙管理委員会に期間中（告示日の翌日から投票日の前日まで）に持参すれば、そこで不在者投票ができますが、江南市選挙管理委員会まで郵送される日数が必要となりますのでご注意ください。

※不在者投票用紙をオンライン請求するともできますので、詳しくは江南市選挙管理委員会ホームページをご覧ください。

② 病院などの不在者投票指定施設に入院